

令和4年11月30日

国土交通大臣
齊藤 鉄夫 殿

特別区長会会長
山 崎 孝 明

ご当地ナンバーの導入を伴う地方版図柄入りナンバープレートの
導入要件緩和に関する要望について

平素から、特別区政の運営につきましては、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

地方版図柄入りナンバープレートについては、本年4月から新たな募集が開始され、都道府県を単位とする図柄の導入を可能とするなど、より一層の普及促進にご尽力いただいていることと存じます。

特別区において、ご当地ナンバーの導入を伴う地方版図柄入りナンバープレートの導入は、地域の風景や観光資源を図柄とすることにより、各区の魅力を全国に発信し、地域振興、観光振興につながる非常に重要な施策と考えております。

現在、23区中5区がご当地ナンバーの導入を伴う地方版図柄入りナンバープレートを導入し、さらに1区が導入に向けて調整しているところです。導入にあたっては、各区の特色を活かした図柄の採用や、住民への理解を求めるなど様々な努力を重ねております。

また、導入していない区においても、導入基準が満たされれば、導入したいと考えている区もあります。

国におかれましては、希望する全ての自治体にご当地ナンバーの導入を伴う地方版図柄入りナンバープレートを導入できるよう、導入基準等の緩和について特段のご配慮をお願いいたします。